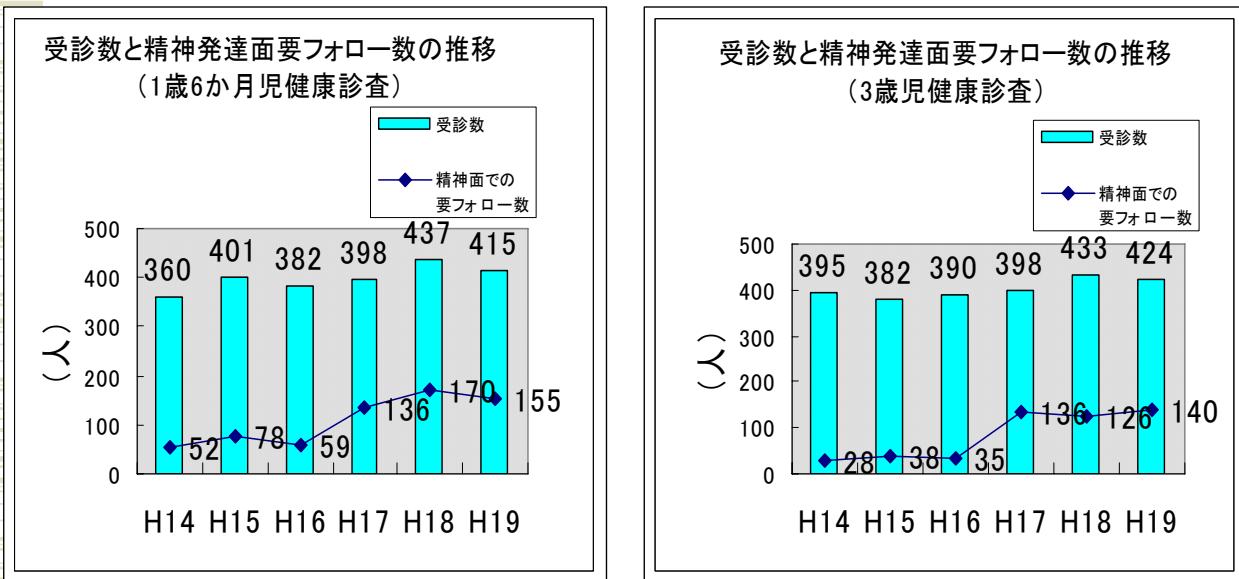


幼児健康診査の充実に取組んでみて… (あすなろとのベンチマークリング成果) → 母子保健との連携業務

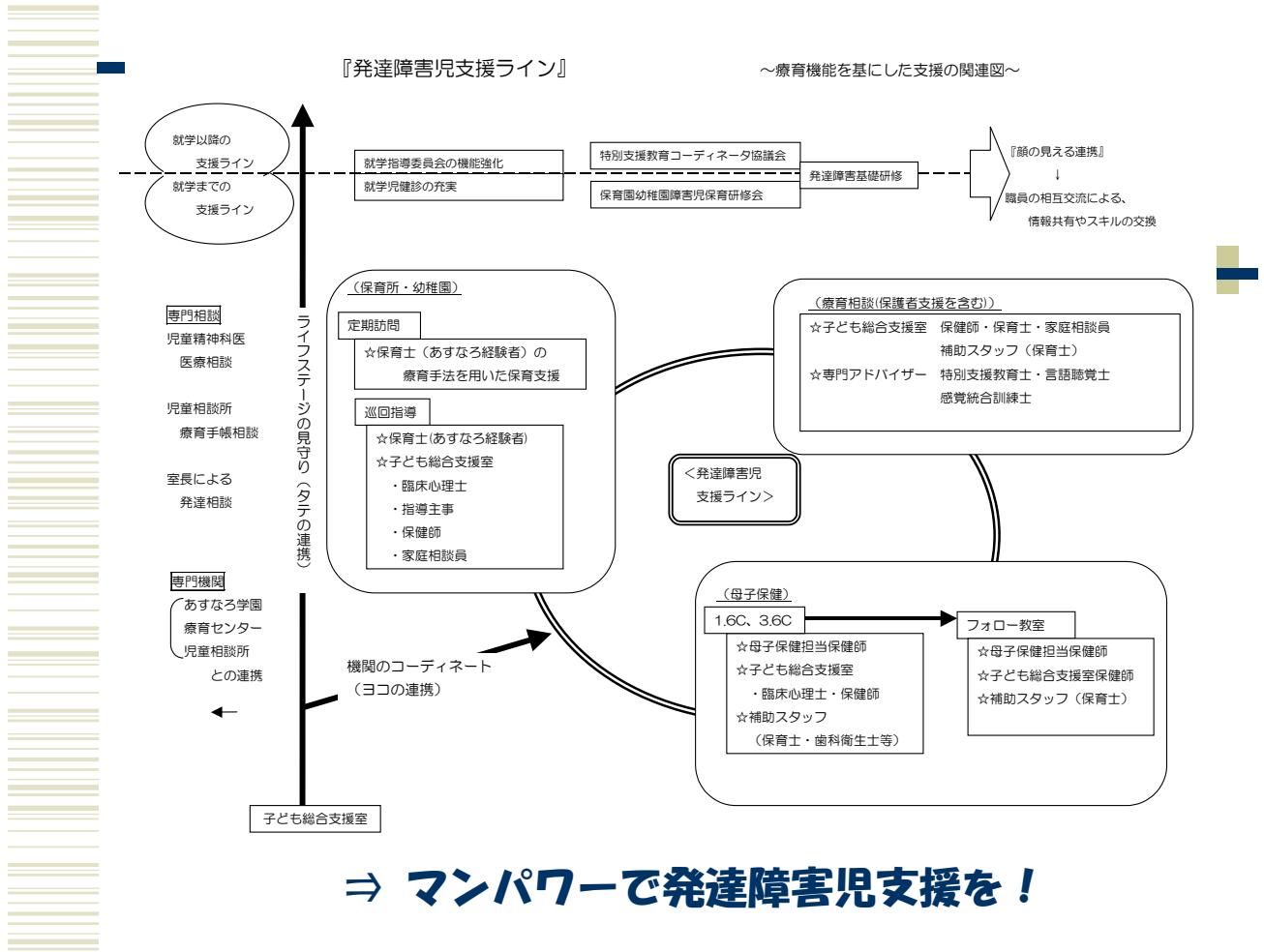


保育所・幼稚園への技術支援 → 子育て支援センターとの連携業務

- 園への巡回業務 (臨床心理士・保育士・保健師)
- 個別指導計画の共同作成
およびその報告会の実施
- 障害児保育研修会 (年数回)
- 発達障害基礎研修 (年5回)
(新任保育士・幼稚園教諭
加配保育士・介護士等を中心に)

講師・助言者
として参加

教育へのつなぎ



義務教育後の『発達障害児支援ライン』

テーマ：「その子にとって必要な教育とは？」

- ① 義務教育の前後に連続性を持たせる
(母子保健～保育所・幼稚園～義務教育の流れで)
- ② 就学指導委員会は特別支援教育のひとつの方
法（判定の場から相談の場へのシフト）



義務教育後の『発達障害児支援ライ ン』(あすなろとのベンチマーク②)

就学指導委員会の機能強化

- ✧ 小さい頃から(保健師、保育士、相談員による)機関連携、情報共有しつつの保護者との信頼関係
- ✧ 個々の事例性・現場主義
- ✧ 学校主体で進め、外部専門性を導入

『これが就学支援のあり方として
考えられる重要なポイント!』

就学時健診の再検討 (あすなろとのベンチマーク②)

- 学校間での統一した発達チェック項目
- 3歳児健診以降の就学までの
すき間を埋める目的
(5歳児健診的な性格)



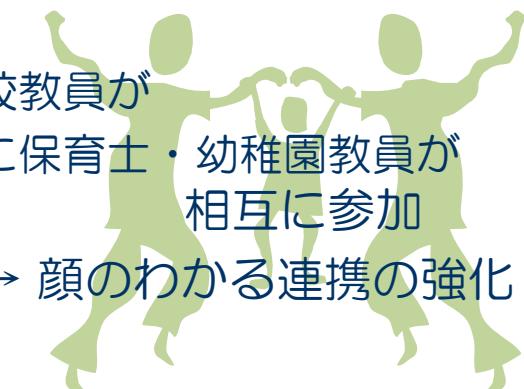
特別支援教育への取り組み

- 協議会への参画（代表者・責任者会議）
→ 連携体制と個別事例対応の
重要性のコンセンサス
- コーディネータ連絡会
 - 現状報告と情報交換
 - 専門家を交えての事例検討学習会
 - 学校に出向いての
研修会、事例検討会、保護者講演会



特別支援教育への取り組み

- 保育所・幼稚園 → 小学校 → 中学校の
ケース引き継ぎ会
- 障害児保育研修会に学校教員が
コーディネータ連絡会に保育士・幼稚園教員が
相互に参加
→ 顔のわかる連携の強化



<iv>児童家庭支援事業

子ども総合相談の設置

(子どもに関する総合相談窓口の一元化と機能充実)

- ・児童精神科医の医療相談
- ・県児童相談所の療育手帳相談
- ・子ども総合支援室長面接（心理学的地域支援）
- ・家庭相談員・心理相談員の「子どもの育ち相談」

子ども臨床を進めるために

子ども支援システムの成熟とは？

- ❖ 連携を作り、とぎれない支援を高める（つながり）
 - ❖ 各々の機関の専門性を高める努力（資質とスキル）
- 相談の向上を図る中での、実践的具体的なシステムの常時進化

子ども総合支援室

- ・官・民・専門家の3者が、ひざを詰めた話し合いの上、できた「協働の成果」
- ・「自立した5万都市：亀山市」のスローガンを、子どもの育ちの立場から具現化

→これらの基本を忘れずに日々の臨床を大切にすること、
臨床を大切にすれば望ましいシステムは自ずと見えてくる

